

令和7年度(2025年度) なやみごと相談のお知らせ

いじめ、差別、ハラスメント、インターネット上の誹謗中傷など
人権に関する問題でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。



☆ 相談員 人権擁護委員

- ・予約の必要はありません。
- ・ご都合の良い会場へお越しください。
- ・相談料は無料です。秘密は堅く守られます。



なやみごと(人権)相談日程表

月	日	曜日	時 間 帯	場 所	問い合わせ先
4	4	金	10時～12時	ほほえみ2階会議室	熊山支所 市民生活課
	8	火	10時～12時	赤坂健康管理センター1階相談室	赤坂支所 市民生活課
	9	水	13時～15時	産業会館2階ふるさと交流室	協働推進課
5	14	水	13時～15時	産業会館2階ふるさと交流室	協働推進課
	22	木	13時～15時	吉井会館 農事実習室	吉井支所 市民生活課
6	3	火	10時～12時	赤坂健康管理センター1階相談室	赤坂支所 市民生活課
	4	水	13時～15時	産業会館2階ふるさと交流室	協働推進課
	6	金	10時～12時	ほほえみ2階会議室	熊山支所 市民生活課
7	2	水	13時～15時	産業会館2階ふるさと交流室	協働推進課
	17	木	13時～15時	仁美農村振興センター	吉井支所 市民生活課
8	1	金	10時～12時	ほほえみ2階会議室	熊山支所 市民生活課
	5	火	10時～12時	赤坂健康管理センター1階相談室	赤坂支所 市民生活課
	6	水	13時～15時	産業会館2階ふるさと交流室	協働推進課

月	日	曜日	時 間 帯	場 所	問い合わせ先
9	3	水	13時～15時	産業会館 2 階ふるさと交流室	協働推進課
	18	木	13時～15時	吉井会館 農事実習室	吉井支所 市民生活課
10	1	水	13時～15時	産業会館 2 階ふるさと交流室	協働推進課
	3	金	10時～12時	ほほえみ 2 階会議室	熊山支所 市民生活課
	7	火	10時～12時	赤坂健康管理センター 1 階相談室	赤坂支所 市民生活課
11	5	水	13時～15時	産業会館 2 階ふるさと交流室	協働推進課
	13	木	13時～15時	仁美農村振興センター	吉井支所 市民生活課
12	2	火	10時～12時	赤坂健康管理センター 1 階相談室	赤坂支所 市民生活課
	3	水	13時～15時	産業会館 2 階ふるさと交流室	協働推進課
	5	金	10時～12時	ほほえみ 2 階会議室	熊山支所 市民生活課
1	7	水	13時～15時	産業会館 2 階ふるさと交流室	協働推進課
	15	木	13時～15時	仁美農村振興センター	吉井支所 市民生活課
2	3	火	10時～12時	赤坂健康管理センター 1 階相談室	赤坂支所 市民生活課
	4	水	13時～15時	産業会館 2 階ふるさと交流室	協働推進課
	6	金	10時～12時	ほほえみ 2 階会議室	熊山支所 市民生活課
3	4	水	13時～15時	産業会館 2 階ふるさと交流室	協働推進課
	12	木	13時～15時	吉井会館 農事実習室	吉井支所 市民生活課

※ 開設場所により相談時間及び問い合わせ先が違いますのでご注意ください。

- ・本庁 協働推進課 電話：086-955-1114
- ・赤坂支所 市民生活課 電話：086-957-2226
- ・熊山支所 市民生活課 電話：086-995-1214
- ・吉井支所 市民生活課 電話：086-954-1183

☆ みんなの人権 110 番 （平日 8：30～17：15） 《常設相談》

0570-003-110

で、最寄りの地方法務局につながります。

人権擁護委員または、法務局職員が相談に応じます。

☆ インターネット人権相談窓口 パソコン・携帯電話からご利用ください。

インターネット人権相談

検索

